

〈午後1時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

○7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、農政について。

昨年の夏頃に店頭から米が消え「令和の米騒動」が発生し、販売価格は急騰して昨年比2倍となり、消費者の生活を直撃、政府の備蓄米放出や米増産審議に生産者にとっては、米価格下落など、所得への影響に懸念の声も聞かれる。

市内の現状と考えについて、以下伺う。

(1) 米問題について。

米の価格高騰と供給不足による市民生活への影響について。

諸物価の高騰と併せ実質賃金も下がる中、市民生活への影響をどのように把握しているか。

また、市内の米飯提供施設、事業所及びふるさと納税への影響はどうか。現状と対応について考えを伺う。

(2) 7年度の作付について。

国の米増産に向けての動きが見られる中、糸魚川市の7年度生産数量は減少と伝えられている。

米問題を背景に7年度生産数量、作付面積、主食用米、非主食用米の作付をどのように捉えているか伺う。

(3) 付加価値を高める有機栽培米や棚田米についての考えを伺う。

2、防災について。

先月、災害対策基本法等の一部を改正する法律が可決され、改正災害対策基本法及び改正災害救助法が成立した。

令和6年能登半島地震で得られた教訓を反映してのことと言われるが、被災後でも人の生命と尊厳が守られるべきであるとして、人への支援に重きを置いたとされる。

以下、市の現状と対応について伺う。

(1) 新たに、災害の定義に「地盤の液状化」を追加したことについて、市の対応を伺う。

(2) 自治体の物資備蓄状況の公表義務について。

特に「避難所TKB」に代表されるような避難所の備蓄確保について、現状と対応の考えを伺う。

(3) 救助の種類に「福祉サービスの提供」が追加されたことについて、対応を伺う。

3、移住定住について。

移住定住について、市の取組を伺う。

(1) 移住の現状について。

数年間の動向をどのように把握しているか。移住者数、職業、地域、きっかけなどを伺う。

(2) 空き家についての現状と移住に関する問合せや実績について伺う。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、米をはじめとする食料品全体の価格の高騰が、市民や事業所にも影響を及ぼしていると捉えております。

ふるさと納税の返礼品の米につきましては、6年産は既に品切れとなっており、7年産については、生産者と協議しながら確保に努めてまいります。

2点目につきましては、高齢化や担い手不足により、米の作付面積は昨年を下回る見込みとなっております。

3点目につきましては、生産者や関係機関の意向を把握しながら、糸魚川産米の高付加価値化を推進してまいります。

2番目の1点目につきましては、国、県、他市の動向を確認しながら対応してまいります。

2点目につきましては、県の備蓄方針に基づき、市内5か所に備蓄し、公表しております。トイレ、炊事用品、ベッドについては、国の支援制度を活用し、整備しているところであります。

3点目につきましては、これまでも支援が必要な方に対し個別に対応しておりますが、法律の改正内容に合わせ、体制を整えてまいります。

3番目の1点目につきましては、移住支援制度の利用者数で把握をしており、6年度は41人で、これまでの増加傾向から減少に転じております。

全体の6割強が県内や首都圏からの移住で、理由として、約6割が仕事のためとなっております。

2点目につきましては、2年度に実施した空き家実態調査では、市全体で802件となっております。

移住に関しては、空き家を取得したい・借りたいという問合せがあり、空き家バンクの成約数として6年度22件、空き家取得支援事業補助金として8件の実績となっております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

すいませんけども、質問の順序を3番目の移住・定住からお願いいたします。

ここで伺いたいことは、予算審査のときにおいて、移住・定住のことについて、軒並み補助制度が、補助金が減額になった、そのことのもう一回確認と、それからもう一点は、人口減少を前提とした今、関係人口の交流の拡大、そういう施策が最近、目にするようになりました。そのことについての考えを伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

改めて、3月の予算審査のときにおいて、いろいろと質疑、指摘させていただきましたけれども、もう一度、補助金あるいは支援制度等の減額見直しについて、どうしてかの理由を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

予算審査時もお答えさせていただいてると思うんですが、これまでの移住・定住事業は、平成28年度頃の地方創生がスタートしまして、これまで取り組んできた事業でございます。まさに市町村間で人の取り合いというふうな事業であったのではないかなというふうに思っております。

現在、人口減少は、当市だけではなく日本全体の問題でございます、止めることは非常に困難なものでございます。人口減少対策の事業の方向性なんですが、人の取り合いから、今住んでる人が幸せになる政策へと変わりつつあります。当事業につきましてもですね、その点で見直しのほうを行わせていただいたところでございます。

今住んでる方が幸せになる施策としましては、今後の糸魚川市を担う若者たちの意見を聞く、若者未来ミーティングや、市内で活動する市内団体がお互いに交流いたします、未来づくり交流会を開催しまして、どういった糸魚川市を望むのか、また、行政、民間を含め、市民と一緒に何ができるのかを今後考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

確かに各地域において、移住の取り合いのようなところがあって、その辺もいろいろと懸念が拡大されて、拡散されていると問題になっているところであるんですけども。でも、考え方を変えれば、それだけ皆さん力を入れている中において、補助制度の見直しという言葉の中で、全部減額をしているというイメージというものは、3月のときにも指摘させてもらったんですけども。

まず、入り口においてどうなのかなという印象を受けるわけですね。それから2か月ちょっとたってるわけなんですけれども、この見直しにおいての効果とか、先ほど第1回目の答弁において、令和6年度は41人ですか、前年度よりも減少したというふうに報告がありました。

この減少した原因だとか、今まで申し上げたような入り口論において、どのように考えているん

でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

移住者の減少は、41名ということでお答えさせていただいておりますが、令和5年度は64名でございました。令和4年度におきましては52名ということで、そのような数値をもって減少傾向にあるというふうにお答えさせていただいておりますが、やはりこの数字は、先ほどもお話しさせていただきましたように、どの自治体も、やはり人口減少対策ということで様々な事業を行っております。

また、移住される方におきましては、全国各地、自分の嗜好に沿ったところを、移動されてるのではないかなというふうに思っておりますので、この数字をもって一喜一憂するものではないかなというふうに思っております。

また、令和7年度予算で、各事業が減額されたということでお問合せなんですけど、やはり実態に基づいて、昨年度実績を比べて新年度予算のほうを計上させていただいております。実績を見た中で、これぐらいの事業費があれば対応できるだろうということも計上させていただいたものでございますので、ご理解いただきたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

一喜一憂すると言われるんですけども、60何人から41人って、かなり大きな幅じゃないのかなと思うわけですね。

それと、この移住者数の数なんですけれども、3月のときの説明の中で、今後の見直しにおいて、Uターンのほうに力を入れていくという話が、たしかあったかと思うんですけども、IターンとUターンの違いといたしまして、移住者の違いというのは、今の答弁ですと実績に基づいてという中には含まれてくるのかもしれませんが、その辺の絡みというのはあるんでしょうか。何でUターンのほうに、今後、力を入れていくということは、その理由も伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

IターンとUターンの違いでございますが、まず、Iターンにつきましては、この糸魚川市に縁もゆかりもない方が地方移住をしたいという方が該当するというふうに思っています。Uターンにつきましては、こちらの糸魚川市に縁者がおられたり、出身だったり、そういった方につきましては、Uターン施策だというふうにご案内しております。

そのような形で、やはりこういった人口増加を狙うに当たりまして、費用対効果を考えたときに、Uターンの方を狙ったほうが、こちらのほうに帰ってくる割合というのは高いではないかということで、今年度からUターンを重点的に施策のほうで進めていきたいというふうに考えておった次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

Uターン・Iターンの意味は、私も分かってるつもりなんですけれども。いまいちUターンに力を入れて、Iターンのシフトしていくような、そのきっかけといたしまして、理由づけが、いまいちどうなのかなと思うところであります。

この移住者数、5年度は60人以上いた。その前までは一体何人だったのかなと思うんですけれども、その前はコロナ禍もあったということで、果たして参考になるのかどうかなんですけど、ある程度移住された方が定着されているかどうか、そういったことは調べておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

移住者につきましては、先ほどお話ありました41名、64名とそのような方がおられますが、その方が、こちらの糸魚川市に何年か居住しているかということは調べてはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

定着率という言葉があるのかどうか分かりませんが、移住された方が、何らかの理由で、またここを出ていかれたということも調べていないと。また、もしそれが分からないということは、もしそういった方がもし大勢おられたら、どういう理由でここを去られたかということも分かっていないというふうに理解していいのかなと。もし、そのことについて反論があったらお願いします。

それから、空き家のことについても同じように、減額、見直しになっていました。これが2月に各空き家バンクの物件の取扱事業者の皆さんにお知らせとして出したものを頂いてきたんですけれども、この目的や効果、また財源を考慮して事業の見直しを図ってほしい、これはさっき説明聞いたんですけれども。

そういったことの中において、物件の購入希望者に補助金の説明をされる際は、別表のとおりご説明くださいますよということで、こういう表が事業者の皆さんにお渡しされましたね。これを見た事業者の皆さんからの反応、問合せ等は、いかがだったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

当課で実施しております、今ほどお問合せの各種事業につきましては、昨年来からの事業に比べまして、若干、補助率等も落ちております。その件につきましては、担当も業者のほうにしっかり説明させていただいたところ、こちらのほうには、問合せ等はございません。

○議長（古畑浩一君）

呼称してくださいね、手挙げただけじゃ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

業者さんの中では、これを問い合わせても財源がないからねとかそういう話であったということはある業者さんからは聞いたりもしてますし、また、これを復活してほしいなという声も聞かないでもないですよ。そういったことをまた真摯に受け止めていただく中で、やはりこれを説明する業者がこの表をお客さんに見せて、こうなったんだよねというお話されたって、行政としても困るんじゃないですか。全部赤い字で削除になったり、あるいは半額になったりするような話をするのは、業者さんも切ないんじゃないでしょうか。ちょっとその辺のところをもっと考えていただきたいなと私は思うので、あえて、この場でやらせていただきました。

やはりなかなか移住を促すというのは難しいところがあるかもしれませんが、ある最近の傾向としては、また地方への移住、注目されているという話をいろんなところで目にしたりするんですけども、移住もそうなんですけども、先ほどもう一つの移住・定住で言いたいところの1つは、関係人口の拡大。今よく耳にするのでは、石破総理が提唱しております、ふるさと住民登録制度、それから最近よく見たり聞いたりするようになったセカンド市民制度、こういう制度が今、話をちまたで聞くようになりました。

ふるさと住民登録制度については、この夏あたりから今国会終わったその次あたりから審議されていくのかなとは思いますが、その辺に対する市のほうの考え方、どういうことがあるでしょうか。あるいは、セカンド市民制度についての考えは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

関係人口とは、先ほどもお話ししたと思うんですけど地域には住んでいないけど、やはりこの糸魚川市に関心を持っていただく方かなと思っておりますし、セカンド市民制度につきましても、関係人口の一步進んだものではないかなというふうに考えております。

先ほどふるさと住民登録制度のお話もいただきましたが、国のほうでは、やはり人口減少社会の切り札として、地方創生2.0ということで、この6月に閣議のほうに示されたものではないかな

と思っております。

詳細につきましては、まだまだこの自治体のほうにまでは下りてきてないのが実態でございます。

ただ、概要につきましては、やはり居住、私らに関わる場所なんですけど、居住地以外のところの地域に継続的に関わる方々を登録できる制度がふるさと住民登録制度であり、関係人口の見える化を図るものだというふうに聞いております。やはり登録希望者が、スマートフォン等のアプリに登録するような話も聞いておりますので、やはり私ら懸念するところは、高齢者等、使えない方々が、どのように登録できるのかなというのはちょっと心配してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、この制度のことについては、これからいろいろな角度で審議されていくと思います。もっと緩やかな感じでセカンド市民制度、これが結構注目されてるように見聞きするんですけども、このことについてはどう思うのかなというふうに思うわけですね。やはり、つい最近までは、2拠点居住とか、そういう話やなんか取り沙汰される中で、やはりそこに建物やら住まいやら土地やら、またそこに住居を移すというのはハードルが高いんですけども、そのハードルを下げるために、地元の自治体が住んでいる空き家、空いてる空き家等の改修をするなり、あるいは家具のサービスを提供するなり、いろいろなこと地元の自治体に関わっていく中で、その辺のハードルを下げて、セカンド市民としてこの地域と関係を持っていく。あるいは、いろんな事業やなんかにも関わっていく、そういう人を助けていくということが主な趣旨なのかなと思ってるんですけども、そのことについて、もうちょっと市のほうでは考えはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほどちょっとお話しさせていただきました地方創生2.0基本構想に基づきまして、総合戦略というのは今年見直される予定になっております。その総合戦略は、やはりこういった地方をどのようにしていくかというのが重点を置かれているものだと思いますので、その中で、国、県の様々な施策というの、また打ち出されてくるというふうに考えております。その施策と糸魚川市が一緒になって、取り組めるものを考えていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そういった取組の中においても、このセカンド市民制度の取組においても、空き家の活用、改修、そういったものを一歩進めていく。それによって間接的にでも空き家の対策にもなっていく。そういうスタイルが、これからは求められるんじゃないのかな。あるいは必要なんじゃないのかなと。

またそれをやることによって、さっき言ったように移住、あるいは関係人口が増えていく。そういうふうには、あんまり初期の投資も要らなくなってくるわけですから、そういうスタイルというものを、もうこれから始まっているように見受けますので、しっかりと取り組んでいただけたらと思います。そのためにも、空き家のほうの改修工事についても、業者と密の連絡を取っていく中で、やっていっていただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほども答弁させていただいたように、国のほうでは総合戦略の見直しのほうを行う予定にしております。それに合わせまして、当市も総合計画、総合戦略の見直しもしてまいりますので、今ほどご提言ありました空き家の活用につきましては、どのような事業が有効的なのかというのは、調査検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと議論がかみ合わないような気がして、国の登録制度の話と、それからセカンド市民制度の話は、似てはいるけどもちょっと違うんじゃないのかなと。その国の動きを見てなんかじゃなくて、市のほうで、ある程度の裁量でできるんじゃないかなと私は思うんで、先ほどから同じことを聞いているんだけど、ちょっとその辺がかみ合っていないように私は思うんですけども、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

セカンド市民制度というのはなくて、セカンド市民というのは、私がこういうふうなセカンド市民ということで糸魚川の、また活性化という部分で皆さんにお伝えした言葉でありますので、まだ制度という感じではないです。制度は、さっき大西課長申しましたとおり、国の制度という部分であります。

私がセカンド市民という部分を使ったのは、先ほどUターンというイメージもありますけれども、いわゆるその空き家については、一つ今市外に出て行って、また盆・暮れ・正月でふるさとに戻ってくるといったとき、実家がない。実家がもうその時点でなくなってしまったという方がいらっしやると思うんですね。そういう方向けに、ぜひ糸魚川に戻ってくる。また、2拠点で生活する上で、そういう部分を活用してはどうでしょうかと。ついては、そういうセカンド市民に登録をするのであれば、ふるさと納税とかいうことで、糸魚川市のために力を尽くしていただきたいという趣旨の、

そういうところから始まったことなんで、それをまた拡大していく上では、まだまだ検討の余地はあると思っております。何せ市外に出て行って、また市内に戻ってきたい。そして、市外で2拠点なり、短期間なり、一旦ふるさとで生活していきたいという方に向けて呼びかけるということで、セカンド市民ということを使わせていただいたということ。それが最初の入り口ですので、拡大する上では、相当なまた検討も必要だというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

市長のセカンド市民という考え、今お聞かせいただきました。私がセカンド市民制度というのは、何ていう名前だったかな、こういう話になるんだったら覚えてくるんだただけども。五、六年前からセカンド市民制度ということで提唱している方がおられて、これはいい制度だなと。今のよ様な住民登録制度、住民票の登録やら住民税やらいろんなハードル上げないで、空き家なんかを活用して、もっと簡単にできる方法のように見えるものですから、その人の名前のセカンド市民制度ということでお話しさせてもらっていた。今ちょっとなかなかかみ合わないなと思ったのも、今、市長のあれを聞いて、市長はそういうことを考えて提唱されているという、それを前提にされてるのかなと思ったので分かりましたけれども。いずれにしても、セカンド市民という概念といいましようか、それは、今後またしっかりと検討していってもらいたいなと私は思いますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと思ったよりも時間を取ってしまいました。

次に、米問題についてに入らせていただきます。

この米問題については、もう毎日毎日報道されていて、様子が変わってきております。非常にこの発言通告書を出してから、この1週間の間に環境が随分変わってまいりました。午前中も給食を中心にいろんなお米の話もありましたけれども、ちょっと懸念されるのは、やはり生産者が置き去りにされていないかというところであります。今、この報道の在り方についてもちょっと劇場型といいましようか、よく見る言葉なんですけれども、そういうふうに見えて、ちょっとその辺のことが懸念されているわけです。

さらに、今、古古米、古古古米が放出されて、さらに今度、これから20万トン、古古古古米ですか、が出るということで、備蓄米がもう10万トン、当初の1割近くになってしまうわけですが、そういう状況になってきていると。非常に備蓄米の在庫の懸念だとか、あるいは今度、市場のダブつきだとか、これから懸念される。これから新米の作付のこともあるんですけれども。作付の状況に、収穫の状況によってもそうなんですけれども、そういう懸念される中においても、大臣の発言の中に、またさらに足らなければということなんでしょうけれども、輸入米の話まで出てきてると。ミニマムアクセスを先取りするとか、3万トンを契約するとか、それから、足らなければ、さらに輸入米を拡大していくとか、また、一部には、もう民間で輸入米を販売しているところもあるとかという状況を踏まえる中で、大臣自身の言葉でして、米の流通がもうジャブジャブになってもいいようなと思えるような発言もあるわけですね。

非常に生産者の立場、そういったことが置き去りにされているんじゃないかなというふうにあれですし、糸魚川市としては米どころの地域の一つとして非常に影響も大きいんじゃないかなと。この一連の発言について、市長あるいは担当課は、どのように捉えているかを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

まず、先駆けて担当課よりも先にお答えさせていただきたいと思います。

まず、私は3点、この問題については自分なりの意見を持っております。

1つは、まず、こういう米騒動に市民が巻き込まれないように生産者と連携を図るというのがまず第一。

2点目については、生産者とそこに関わる卸に関わる業者、そして購買者という、それぞれの体力とニーズをしっかりとした問題を整理しなきゃならないという点。

3つ目は、米作りのモチベーションを上げたい。例えば、オーガニックビレッジだとか、そこに参画してくる大学だとか、そういうまた聖学院における高校生が、こっちに来てやるという部分で、そういう活動人口を増やしていったら、糸魚川のその米作りの皆さんのモチベーションをきちっと上げていきたいと。

そういう中で、いわゆる今度は高付加価値化という部分につなげていくことができれば、非常にいいんじゃないかと。ここにいろんな部分で、三方よしという言葉を私よく使いますけども、そういうふうな観点が必要なんではないかなと思っております。

具体的な部分については、担当の課のほうから、また説明申し上げたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほど議員のほうから、今の国の米事情というのをいろいろとお話ししていただきました。糸魚川市といたしましても、やはり生産者、糸魚川市もやはり米どころですので、生産者のやはり価格に対する考え方というのは非常に今、敏感になっとなのかというふうに思っております。

そうした中で、やはり再生産できるお米の価格というのは一番重要な課題ではないかというふうに考えております。新潟県知事も国のほうへ要望を出しております。また、各JAにおきましても、国のほうへ要望を出しておりますので、今後とも、県、農協を通じまして、国のほうへ要望していく中で、やはり生産者がこれ以上、苦しい思いをしないような、再生産できるようなお米の価格というのを今後も目指していただきたいと思いますというふうに考えますので、これからも国の動向というの注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

1回目の質問においてのその答弁で、いろいろと影響があるんじゃないかというような答弁もいただいたんですけども、具体的に、この米供給の不足における市内の事業所、あるいは施設、福祉施設も含めて何らかの影響というものはあったか、もしあれば、ちょっと具体的な話をお聞かせ願えればと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

一次産業を所管しております農林水産課のほうで、各課のほうへいろいろ確認させていただいておりますが、多少やはり小規模な問題というのは発生しているようなんですけども、大きな意味での混乱というのは、今のところ発生していないというふうには捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

もうちょっと詳しく言ってもらいたかったのは、要は、そういうもし、小さいのはあるけどもというんですけども、そういったことに対して何らかの行政の対応というものは、あるいは何らかの支援というようなもの、あるいは今後のこれからの在り方というようなこと等の話まではいっていませんでしたでしょうか。どのような対応をされたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

福祉の立場から、お話しさせていただきます。

福祉事業所関連につきましては、1か所そういった委託業者のほうから、これ以上、供給ができないというふうな話があり、農林水産課のほうに相談をさせていただきまして、JAを通して手配をしていただいたということがございます。

また、低所得者等生活保護の方、生活困窮者の方につきましても、米だけではないんですけども、非常に逼迫した状況という場合には、フードバンクであったり社会福祉協議会というところを通して、一部支援していただいたというようなケースもございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

大なり小なり、大なりというより少しあったわけですかね。これからもまだ、端境期に向かって、何らかのあるかもしれません、対応をよろしく願いいたします。

今の話の流れの中で、ちょっと一つ、二つ気になったのは、まず一つは、備蓄米がどんどん少なくなっていく。本来は年数が過ぎると、いろんな形で放出されるわけなんですけれども。ただでさえ高いというふうになってきて、経営が心配されている飼料米、そういったものに対する影響というのは、市内にも養鶏業者や畜産業者もあるわけなんですけれども、そういったところの影響というのはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

主食用米につきましては、今年度やはりお米が不足しているということで、飼料用米から主食用米のほうへ転換された農家もおります。

ただ、昨年までは予定どおり飼料用米を作っておりましたので、大きな話題になりませんでした。やはり新聞等を見ますと、やはり飼料用で農家さん、家畜農家さんのほうで、今後、米不足になるのではないかと。いわゆる飼料用米の不足が発生するのではないかとということで心配されているという情報をいただいております。今のところ、まだ糸魚川管内、市内の畜産農家から具体的なそういうお声というのは、まだ伺っていないような状況です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

あともう一点は、この1回目の質問でも聞かせてもらいましたけれども、ふるさと納税で品切れがというふうに答弁いただきましたけれども、品切れて、予約を受けたけれども応じ切れなかったということなのか、それとも予約の分は全部問題なく提供できて、全部の在庫がなくなって売切れになったということなのか、その辺の詳しい説明をお願いできますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

今年の米につきましては、予約した分はしっかり出せたんですが、出し終わって、これ以上の注文を受け付けられなかったというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

応じ切れて、それよりも、まずは一安心したなというふうに今受け止めました。

今後のこの作付の状況なんですけれども、糸魚川は、生産数量、作付面積が少ないのかな、それとも生産数量の予定が少ないのかな、ちょっとその辺はつきり知りたいということと、主食用米と非主食用米の割合といたらいいんでしょうか、転換しているんじゃないかなと思うんですけれども、先ほども少し説明があったんですけれども、その辺の状況はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

糸魚川市の作付面積なんですけれども、毎年、農家さん、農家のほうへは水稻生産実施計画書というものを提出していただいております、今年度の作付面積についても確認しております。糸魚川市におきましては、毎年、作付面積が減少しているような状況が続いております。

主食用米のほうは減少しておりますし、飼料用米については、今まで大体予定しておった数量が出ておるんですが、今年度につきましては、やはり主食用米に転換するという農家さんがおりますので、飼料用米につきましては今年度、減少しておるような状況になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと話戻すようなことになるんですけれども、昨年の作況指数が101ということで、全国的に101ということで、本来だったら十分に行き渡る、全国的に米不足が起こらない状況だったんですけども、実際には、今のような状況になってるわけなんですけれども。

この101という、今になって生産統計の見直しということが昨日今日の報道にあるんですけれども、この作況指数等について糸魚川としては、まず1つは、主食用米も非主食用米も全部含めた量だと思えるんですね、作況は。その辺の内訳や何かは分かっているのかどうか。そういったことを踏まえてのこととか、あるいは最近の米の嗜好の中で、ふるいの目なんかが大きくなってきているという話も聞くんですけれども、特に新之助なんかは、かなり大きな、それが基準となっていると。今、新しいというか、この数年の間にどんどんそういう状況が変わってきていることも一つ大きな原因かなと思うんですけれども、その辺のお考えを併せてちょっとお聞かせ願えればと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

作況指数につきましては、農林水産省のほうで特定の田んぼから、1反歩当たり、10アール当たりどれだけということで調査を毎年行っておりまして、その調査結果に基づく数値ですので、それぞれの銘柄ごとの数値というのは、私ども確認しておりません。全体で101、昨年度は101という数字を頂いております。

それと、今ほどお話がありましたように作況指数ですとか、いわゆる米の指数について、もう少し現実に近いものということをお話している農林水産大臣は、最近お話ししております。特に作況指数の関係ですと、農林水産省では1.7ミリでの目でやっておりますが、実際の農家さんでは、やはり1.85とか1.9というのを使っておりますので、やはりどうしても数量に違いが出まして、昨年あたりは、国が出す作況指数と、実際の生産している農家さん、糸魚川の農家さんもそうですが、どうもそこに数字の違いがある。いわゆる自分たちの感じと国が出す数字の違いがあるというようなことを言っておりますので、今後その辺の指数についても、新たな見直しが行われるかどうかというあたりは注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

今後の生産者の米の生産なんですけれども、増産、全国的には719万ですか、40万トン増加の見込みという話も聞くんですけれども。平成の米騒動のときに1,000万トン以上あったのが、今こういう状況なんだと改めて思っているんですが、この増産にかじを切ったとしても、糸魚川市は増産に踏み切れないという実情、これがやはり問題じゃないかなと。去年も糸魚川だけ増産にはできなかった。また、今年もこういう状況にあるけど、またできない。今後もずっとこの状況が続いていくのかどうかが一番懸念される所じゃないかなと。その根本原因は何かなと思うんですが、いろいろ原因があろうかと思うんですけれども、行政としてはその辺をどのように把握して、今後どのように対応していくか、これ大きな問題じゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

米の生産ベースにつきましては、今年度につきましては、昨年度の実績をプラス3%ということで数値を出しまして、農家組合長会議、2月の組合長会議でもご説明させていただきましたし、各農家へ、今年度の水稻生産実施計画書をお送りした際に、同じ内容のものを送付いたしまして、米の作付面積の増加をお願いしてまいりました。

ただ、今、議員言われるように、糸魚川市については増えていないような状況でございます。こちらについて、私どもも近隣市町村ですとか県のほうへ確認してる中で、1つ、やはり近隣市町村

と大きな違いというのは、糸魚川市の場合の大きな法人農家が非常に少ないということで、個人農家が多くなっております。大きな法人農家ですと、やはり作期分散ですとか、あと、今まで飼料用米につきましても一定程度の補助が出ておりましたので、飼料用米を多く作つとる法人さんもございました。そうした農家さんが、やはり主食用米が高く売れるということで、ほかの市町村では、減り方というのはやはり山間部の農地、高齢化ですとか、担い手不足で減り方というのは、どこの市町村も同じかなと思つとるんですが、大きな法人を抱えとる、ある市町村におきましては、いわゆる飼料用米から主食用米へ転換しとる面積がかなり多くなっておりまして、そのために主食用米の作付面積が増えております。

一方、糸魚川市につきましては、やはり小規模農家、個人農家が多くて、糸魚川産のコシヒカリというのは非常に売行きもいいということで、農家さんのほうで、飼料用米を栽培してる農家さんが非常に少ないような状況ですので、いわゆる主食用米が値上がりしたからといって飼料用米から主食用米に転換する面積というのは非常に限られておりますので、自然に高齢化や担い手不足で減る面積のほうが多くなつとるために、どうしても昨年度を下回る作付面積になつとるのではないかなというふうに見ております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、課長の答弁であるように、糸魚川市の特徴としては、これどちらかというとなマイナスのあれが強いんですけれども、大規模な、あるいは法人の形態が少ない。また、言い方を変えれば、それができない中山間地が多いと。ここから言えることは、できれば圃場整備を進める中で、大規模化できるところは大規模化、あるいはスマート農業等できるようところはするようにする。

ただもう一つは、そういったところできないところが多いわけで、多いところは、ある意味、また農村や、あるいは多面的機能を支えている非常に重要なポジションであると。なので、最初のときの話もあったように、この（3）のような、どうやったら高付加価値をつけていかれるか。それが大事になってくるんじゃないかなと思うわけであります。

その二つの方向の中で、大規模化できるところはやっていくにおいて、農地の集積が、この3月のときに聞いたら少し伸びているように聞いたんですけれども、去年か今年から、中間管理機構の扱いといいましょうか手数料を含めて変わってきたという話を聞いたりして、この手数料というのは、全国みんな統一かと思ったら、統一じゃないらしいですね。地域によって差がある。あるいは取ってるところ、取ってないところがあるとか。その辺のこともまた大きな問題に今なってきたか。あるというふう聞いてるんですけれども、担当課としては、この辺はどのように把握されてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

中間管理事業の関係かと思いますが、この4月から、今まで相對、個人同士に小作契約を結んだものを全て中間管理機構を通してということになるんですが、そちらのほうで手数料といたしまして、貸手も借手も、双方から小作料の0.5%を頂いております。今、議員言われるように、都道府県によってはもらっていない都道府県もございます。新潟県につきましては、貸手・借手から0.5%頂いております、それにつきまして、やはり新潟県については、やはり農業大国ということであり、やはり農家が多いということで、どうしてもこうした小作契約の件数が多くなりますので、そうした部分の事務費等に転用するということで0.5%を、国の了解をいただいておりますが、中間管理機構のほうでも、そうした部分についても今後、国のほうへ支援いただきたいということで、国のほうへ直接要望を上げたりということをしておりますので、糸魚川市といたしましても1万円当たり50円ということで、令和6年度全体でいうと、手数料が1万5,000円程度になっておるんです、全体で。ですので、今後、中間管理事業を通じた契約が増えてくるとお思いますので、一応、県のほうの動きというのは注視してまいりたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと農家の間で話題になってますのでね、中間管理機構の扱い、県によって違うということについてもね、最近、耳にしますのでお願いします。

もう一個、今度、小規模のほうの農家のほうに入りたいんですけれども、その前に、最近の報道や、あるいは水産大臣の農水大臣の話の中で、今後の2027年度に水田政策の見直しをするというふうに今進めているわけなんですけれども。生産者からは、今年あるいは来年の作柄・作況によって、場合によっては米価が急落する可能性があるというふうにやって、農家のセーフティネットを今後2027年度に向けてどうやっていくかということが大きな課題になってくるんじゃないかなど。このことを農水大臣には、収入保険の加入を勧めているというふうに言ってるわけですよ。収入保険の加入って、よく見たりすると、特に新潟県は米ということがあるせいか加入率が少ないというふうに聞いてます。農業共済は、またあるわけなんですけれども。糸魚川においては、その加入の状況というものは把握されているのかどうか。また、この農家のセーフティネットということに対してはどのように考えているか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

収入保険につきましては、新潟県共済組合のほうで取り扱っております、数についてはそちらから情報をいただいて、押さえております。

ただ、非常に少ない、加入状況が少ないような状況になっております。令和5年の渇水の時、非常に米の収量も少ないときもこのことが話題になりまして、私どもはやはり共済組合と一緒に、このセーフティネットへの加入ということは勧めさせていただいておりますし、今後とも、共済と一緒になりまして、セーフティネット制度の加入ということを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと心もとないですね、やはりね。大臣が収入保険に入ったらいいやというふうに勧める。勝手にといたらあれですけども、輸入米も何でもこれから入れていくような話をしているわけですよね。米どころの生産者、生産地のほうでは加入者が少ない、加入率も低い。そういう状況の中で、この一、二年の間にどうやって勧めていくかという。負担のことも考えると一律にやっぱり、一概に入ってほしいと。こないだの、今、課長の話じゃないけど、猛暑のときだってなかなか入らなかった、あるいは入っていても使いづらいというところもあったわけですけども。この辺しっかり農家の皆さんの話を聞きながらやっていかないと、ますます生産者のモチベーションといたしましよるか意欲が下がっていくんじゃないのかなと。あくまでも、作況やなんかによっても違ってくる話なんですけれども、しっかりセーフティネットのほうも、行政のほうとしてもしっかり考えて対応していきたいなと思うんです。

これは、要望にさせていただきます。

一番最後の付加価値のことについて、市長の答弁では、有機栽培や棚田米について積極的に移るような高付加価値米をこれから求めていきたいと。そのとき大学の話も出て、今思い出すのは、2019年に産官学連携の、ちょうど農林水産課におられて、大学と提携をされました。そういったこともこれから、こういったことに何か生かせないのかなと思いつきながらさっき答弁聞いていたんですけれども。何でか連携できる場所があるかどうかお考えなのかどうか、1回目の答弁から、その辺をどう考えておられるのかなと思ったんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

先般、新潟食料農業大学の中井学長さんがお見えになって、そのときに意見交換をさせていただきました。当時、糸魚川市と新潟食料農業大学は、連携協定を結んだわけでございます。今後、連携協定の中身にサテライトキャンパスを含めた協定内容の見直しという部分を一旦提案をさせていただきました。今後、担当課と向こうの大学のほうの事務方と、その協定の内容について詰めていくということで、意見交換はしてございます。その後、やっぱり大学生が使うファームの提供とか、それから棚田の再利用とかということに順次なっていければいいかなと思っていますけども、取り

あえず、まず、協定内容をまた更新し、見直していくという段階をこれから踏みたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今後の展開、あるいは期待してもいいのかなと思います。また、ぜひその手腕を発揮していただけたらと思います。

やはり小規模農家が生きる道の一つじゃないかなと思いますし、自然景観を大事にする。あるいは多面的機能やなんかを維持していく。そういった面においても大きな役割を持っていると思いますので、ぜひそういった面からもしっかり取組のほうをお願いします。

ここで終わるんですけども、14日の土曜日に令和の百姓一揆がありました。やはり農家の年間所得、時給の換算で10円とか、あるいは100円とか、非常に低い。そういった中において、今またこういった状況になってきているわけでありまして。本当に、皆さん、農家の生産者の皆さんの声を聞いてると切実なところもありますし、今後の政策に対して不安なところもあるのを、こういったのを見るとよく分かるところであります。

そういったことで増産体制に政策転換もしていくのなら、農家の所得保障も併せて議論していくということを国にも、そしてまた、その国のあれを受けて、市のほうでもやっていただくことを望んで、農政のことについて、今日はここで終わりにしておきます。

では次に、防災について、入らせていただきます。

2番目の防災ですけれども、法律が5月28日に改正されて、6月4日でしたか、つい最近、施行されました。先ほどのお話もあるんですけども、ちょうど糸魚川市としても、消防長とともに消防次長も新設されました。これを法律のほうでは、政府のほうでは防災庁の新設というのを来年、新設しようかなというふうに話に出ているわけで、今年は、この法律を受けている防災監というものを内閣の中に設けたという話を聞くんですけども。ちょうど時を同じくして、糸魚川市においても消防のほうの体制を新たにしているところなんですけれども、その辺の体制、まず、消防次長を設けたことを含めて、改めて今後の、あるいは7年度以降の消防の在り方、あるいは体制というものについて教えていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、消防次長につきましては、5月21日の臨時会で市長のほうから、近年、頻発化・激甚化している災害対応云々ということで、初日の挨拶といったところで申し述べたとおりです。

ちょっと私のほうから、私なりに任命権者としての立場としてちょっとお話しさせていただければ。糸魚川市の防災体制につきましては、危機管理監として、総務担当の総務部長、また防災・減災担当の消防長と2人体制で、また、副危機管理監として総務課長、消防防災課長を置いておりま

す。その中で、能登半島地震、それからこれまで糸魚川市が対応した災害を見てみますと、例えば初動対応で、消防長につきましては危機管理監として災害対応に当たります。そうすると、消防本部につきましては、消防長不在になりますので、前年度から消防署長から消防次長になっていただきまして、消防長の代理をしていただく。

ただ、糸魚川市が大規模な災害になりますと、今度、緊急消防援助隊、全国から消防が集まってくる。そういったときには、消防長がそちらのほうを対応するといったところで、消防防災課長につきましては、より権限のある消防次長に担っていただきまして災害対応に当たりたいといったところで市長の承認をいただきまして、任命をしたといったようなところが大きな理由です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

よろしくをお願いします。

1番目の液状化について、新たに追加になったわけですがけれども、液状化追加したことの意義、特に糸魚川市にとってどういう意義があるのかなと思うわけですがけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

新たに、災害の定義に地盤の液状化といったことが追加されたといったところであります。議員のほうからもご説明あったように、能登半島地震を受けての対応といったことになろうかと思いません。

こちらにつきましては、今後、また国のほうでも、この地盤の液状化ということを経済として位置づけることに伴って、より一層の対策のほうを進めていきたいといったことの表れであるというふうに理解をしております。

ただ、議員のほうもおっしゃられたように、今ほど施行がされたばかり、国のほうでも指針、これから指針等が示される。また、県共々、我々のほうも対応していくという形になろうかと思いませんので、今後の動きをまた注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

前の12月議会で液状化のことについて伺ったときには、液状化の調査を行っているということ

だったんですけれども、それによって危険値とか安全値の話が出たかと思うんですが、その辺のこの特定ができたのか。あるいは、そのほかに液状化のリスクのある土地というのは、市内においてはどうか、その辺の調査はこれからしていくのかどうか、考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

液状化の調査のほうにつきましては、国土交通省の協力を得まして実施のほうをさせていただきました。液状化現象のありました周辺で、過去の工事において調査しましたボーリングデータと、あと新しく液状化現象のあった宅地2か所におきまして、ボーリング調査を実施し、各ボーリングデータを評価させていただきました。評価する際に、非液状化層厚ということで、3メートル以上あるのと顕著な被害の可能性が比較的低いとなることから、非液状化層の有無について確認のほうをさせていただきました。非液状化層3メートル以下につきましては、液状化の可能性が比較的高い箇所、駅北、駅南で液状化した範囲のほう、限定されております。

ちなみに非液状化層というのは、土質でいう粘土層とか礫質土のことになります。

あと、メカニズムということなんですけれども、液状化が起こる現象としまして、3つのことが考えられると思います。

1つ目は砂地盤であること、あと2つ目が砂がふんわりとたまって締め固まっていないこと、あと3つ目は、緩い砂の層が、地下水が満たされていること。この3つが条件となりまして、ボーリングの調査した結果では、調査範囲のほとんどが、非液状化層厚が3メートル以上を有してございまして、今回調査した地区全体としましては、液状化の可能性が低い地域であるということに判断されました。駅北、駅南で液状化した範囲につきましては、何らかの目的で局所的に砂が主体となりまして目土が行われまして、地下水位が高いものが合わさったもので液状化したものであるかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

分かりました。やっぱりこうやって調査をすると、原因とかそういったものはよく分かって、たまたま今回出たところは液状化になったけれども、全体的には今の答弁だと、調査の結果、非液状化の地域がほとんどだというふうに理解していいかなと。今後でも、この地震によっていろんなこういったことが発生するかもしれませんし、今回の法律改正もあったので、注意していただけたらなと思います。

あと、備蓄品のことについてですけれども、今現在においてというか、こういうTKBにおいて、特に人口に対してどれぐらいの量だとか、数だとかを備えなければいけないとかという、そういうマニュアルのようなものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

市長答弁にもありましたように、県の指針によりまして、食料品ですとかは目安として持っておりますが、ベッド等については、今のところ持ってございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

各5か所にあることは分かってはいても、今後、やはり安心して災害に備えていくためにも、その辺、ある程度の目安のようなものはあっていいんじゃないのかなと思うし、またそれが、あれだったら他の地域との連携だとか、そういったこともしっかりマニュアルもあるのかもしれないけれども、そういう対応もお願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

田中立一議員の質問が終わりました。

2時15分まで休憩といたします。

それでは、暫時休憩です。

〈午後2時05分 休憩〉

〈午後2時15分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、池田七菜議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

池田議員。〔1番 池田七菜君登壇〕

○1番（池田七菜君）

糸魚川の未来を魅せる会の池田七菜です。1期目、精いっぱい努めてまいります。

それでは、発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、子育て支援と教育について。

(1)（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画の見直しの議論が続いていますが、市長のお考えを伺います。